

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和6年10月11日（金曜日）

【産業建設常任委員会所管分】

○小島雄一委員長 続いて、産業建設常任委員会所管分の質疑に移ります。

ご質疑ございませんか。

渡部忠寛委員。

○渡部忠寛委員 産業建設常任委員会分の質疑をさせていただきます。

私のほうからは観光誘客対策について、市長に総括質疑をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、極上の会津プロジェクト協議会についてであります。

これは2005年のDCから盛り上がったところを契機に、このプロジェクトが始動したわけでございます。構成団体は17市町村と、観光やら交通の関連団体を含めると64団体、会津でも類を見ない大きな協議会になっているところです。まさに広域観光の連携であるわけです。

単一の喜多方だけとか、そういった自治体では誘客が少ないときに、複数の観光エリアを提供できるというメリットもあるわけですし、2泊以上の旅行日程とか、そういった場合は1つの観光地だけで観光客を満足させることがなかなか難しいというところもありますので、特に外国人の観光客については旅行日程が長いという特色、特徴もあるわけです。特にその傾向が強い中で、観光客のニーズは一層多様化してきている。そこに、このプロジェクト協議会の存在意義はあるのだろうかなど私は感じております。

先日、質疑に対する答弁をいただきました。事業内容の中で、首都圏エリアの誘客あるいはインバウンドを含めて、まだまだ効果が弱いなと感じたところでございます。ホームページのモデルコース、これも質疑の中でお話しさせていただきましたが、ちょっと物足りないというところであるとか、あと喜多方市のPRを含めて、この協議会のポテンシャルを有効に生かし切れていないのではないかと感じました。

そこに毎年300万円近く負担金を出資しているわけです。観光は総合産業でございますので、その入り込み数であるとか、消費額などでしかデータを取ることができないわけですが、リピーターについてはなかなかデータも追にくいという状況でございます。その中で、会津のこのプロジェクト協議会、その単体の効果だけを見るというのは難しいのだろうかなど思っているところです。

ですが、その中で、喜多方市もせっかく参画しているわけでございます。本市から協議会に働きかけてほしいというのは、ホームページのバリエーションのアップもそうなのですけれども、首都圏や外国人の皆様へのPRの仕方をバージョンアップしていただけるようなことを、協議会でぜひとも市からお話していただきたいと思うところです。市長の考えはいかがでしょうか。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 極上の会津プロジェクト協議会についてであります。ご案内のように、会津地域17市町村や観光関連事業者と連携した広域観光の推進や、インバウンドの誘致に向けた様々なイベントの参加をはじめ、極上の会津プロジェクト協議会のホームページやSNSを活用した効果的な情報発信を通して、会津地域並びに本市への観光誘客が図られているところであります。

このように会津地域が1つになって取り組むことは大変重要であることから、今後につきましても、日本遺産フェスティバルをはじめとする広域的な観光誘客や情報発信などの取組に積極的に参加するなど、極上の会津プロジェクト協議会と連携して、本市並びに会津地域への観光誘客拡大に取り組んでまいりたいと思います。

委員からもご指摘をいただきましたけれども、2005年に、会津に限ってJR東日本がDCを開催しました。そのときのキャッチフレーズが、非常に私も残っているのですけれども、「会津～あったんです。まだ、極上の日本が…」ということで、あれを契機にして、次の年からレトロ横丁になって継続している。まさに1つのイベントがレガシーとして残っている。同時に、商店街も「レトロ横町商店街」ということで、地域を変える大きな力になっているのではないかなと思います。

そういう意味では、この17市町村で構成している極上の会津プロジェクトのチームの中でも、今お話のありましたように、喜多方市としてのスタンスで、バージョンアップというお話がありましたけれども、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○小島雄一委員長 渡部忠寛委員。

○渡部忠寛委員 はい、力強いお言葉をいただきました。ぜひよろしく願いいたします。

次に、地酒のまち喜多方推進事業についてお尋ねします。

喜多方市は、全国の新酒鑑評会であるとか、世界的なコンテストでも多数の受賞歴があるわけがございます。ここ3か年で市内での事業内容が、質疑の中でもありましたけれども、増えてきてると。これもひとえに市内事業者の努力のたまものではないのかなと思うところです。このコロナ禍を脱して、今まさに盛り上がってきている、盛り返ってきているという印象を受けるわけがございます。

事業内容を見ますと、私も度々のんびりウォークとか、そういったところに参加させていただいておりますが、やはり喜多方に多くの人を呼べるものなのだと、この事業を起点にお酒が人を呼べるコンテンツだと私は思っています。その経済効果を高めるために、大いにこの日本酒は寄与しているのだと思うところです。

その中で、毎年この事業の補助金が93万円の固定額になっている。やはり、そこがちょっと腑に落ちない。質疑の中でもありましたけれども、ちょっと腑に落ちないところがあったので、再度お尋ねしているところです。

実績も積み重ねて集客性が高い事業、こういった事業にはそれ相応の補助をつけるべきだと私は感じます。人を多く呼べるわけですから、やはり税収も上がりますし、最終的に市に還元されるわけでございます。それらをしっかりと積算して補助額とか補助率というものを設定すべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 地酒のまち喜多方、まさに今回の新酒鑑評会においても、5歳元が他の市町村に比して非常に大きな評価を得ていると同時に、若い方々が蔵元として様々なイベント等を通じてやっている。そういう中で、喜多方プレミアムブランド化推進委員会が実施する「喜多方KANPAI祭り」とか、「SAKEパンフレット」の作成といった地酒の普及に取り組んでいるわけがあります。

私のところに市外から、県外からお客様が来ます。12歳元、実質10歳元のお酒を仕込んでいるわけでありましてけれども、普通酒、今は言わない、吟醸、大吟醸、スパークリングとか、もう様々10種類ぐらいある。すると、100種類ぐらいのお酒が喜多方にはあるのですよ。そういった意味では、必ず皆さんの鳥肌の立つような、ぴったりくるような喜多方の地酒があると思いますので、ぜひ宿泊しながら喜多方の魅力を発見していただきたい、食文化を発見していただきたいというふうなお話を申し上げております。

補助金の交付実績としては、ただいまお話ありましたように93万円にとどまっているというお話がありましたけれども、今後、喜多方プレミアムブランド化推進委員会が地酒の普及事業等、新たな事業を実施する場合や事業が増加する場合には、経費の内容や参加料等を審査した上で、しっかりとモチベーションを持ってプレミアムブランド化推進委員会の皆さん方が事業を実施できるような形で、合体して対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○小島雄一委員長 渡部忠寛委員。

○渡部忠寛委員 今、市長から補助金も含めて前向きなご答弁いただきました。ありがとうございます。

毎年、イベントも多くなっているところでございます。その中でも、やはりこういった盛り上がるようなイベントというのは、その分析力が大事になってくるのだと思います。一律に補助金をあてがうのではなくて、会議を開いてでも、どの程度充当するかによって効果的な、効率的な補助支援となると思いますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、ラーメンのまち喜多方振興事業について入ります。

ここについてはホームページを、今年の3月19日だったと思うのですが、開設したようでございます。先日の質疑の中でも、閲覧数をチェックする機能をつけていなかったというところで、どのくらいの人が見ているか分からないという課長の答弁でございました。

やはり、この喜多方の観光の主力は喜多方ラーメンなのですよね。私はそう思っています。せっかく喜多方ラーメン案内所というホームページを立ち上げたのに、閲覧数すら把握していないということに対して疑問を感じたところです。喜多方ラーメンは、日本ではその名を文字どおり知られていまして、札幌、博多、そして喜多方、日本の3大ラーメンとも言われているわけですね。

このように観光の肝となる取組には、補助金については定額とか上限額というくくりではなくて、先ほどのお酒の話とも関連しますが、その効果がどの程度喜多方に恩恵をもたらすかということも、職員がしっかりそこを見て入り込んで精査していくべきだと私は思います。推測される経済効果まで掘り下げて熟考していくべきなのだと思います。詳細な効果をそろばんでは弾きづらい観光分野、いわゆる総合産業でございますが、このような視点も重要かと考えますが、市長の見解をお伺いします。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 「ラーメンのまち喜多方」振興事業についてご質問をいただきました。

一般社団法人日本記念日協会への「喜多方ラーメンの日」の登録を契機といたしまして、ご承知のように、喜多方ラーメンブランドプロジェクトにおいて、市内のラーメン提供店の情報をまとめたホームページ「喜多方ラーメン案内所」を開設したほか、喜多方ラーメンのPR用に統一して作成したノベルティーが配布されることによりまして、「ラーメンのまち喜多方」としての認知度が向上したものと考えております。

ご承知のように、4月1日の組織改革におきましても、喜多方ラーメン課、そば課という形での新たな組織もつくらせていただきました。今後につきましても、「ラーメンのまち喜多方」としての認知度や喜多方ラーメンのブランド力をさらに高めるとともに、市やラーメン店、ラーメン関連団体と連携を図りながら、官民一体となって取り組んでまいりたいと思います。

特に味は、よく言われておりますけれども、一過性に終わってしまう。あそこがおいしいと言っていたのが、おいしくなくなったらもう自然に疲弊してしまう。何と言いますか、微妙な関係があるのではないかと、対応が必要ではないかなと思っておりますし、老舗のお店が事業承継できなくて閉店した。

あるいはまた一方では、母と子のラーメンづくりの「日めくりの味」という形で、イオンシネマ米沢、そして福島、全国提供はするというようなことで、まさに喜多方といたらラーメン、喜多方ですとラーメン、ラーメンですと喜多方と言われるみたいに、大変ブランド力があるわけでありますので、これらも含めてしっかりと、様々な地域との連携も含めて頑張ってみたいと思います。

あと、やはりラーメンをつくる小麦の関係も含めて、農業関係者の皆さん方も含めて、この喜多方らしさ、喜多方のしょうゆ、喜多方のメンマ、喜多方のチャーシューといったような、そういったほかではないようなものを次々つくっていく必要があるのではないかとというようなことで、対応

してまいりたいと思います。

○小島雄一委員長 渡部忠寛委員。

○渡部忠寛委員 今ほどお話ありました、市長のほうからも「日めくりの味」の話も出たところで、委員の方でも見られた方がいるようで、私はまだなのですけれども、ぜひ見たいなど、本当に泣ける話だということで聞いております。

その補助の在り方というところが、私はすごく大事にしたいなというところで、一律にやるのではなくて、やはりその効果、効率、そのあたりを見ながらぜひやっていただきたいというところがございます。

そして、まさに意欲ある若い人は結構いらっしゃるのです。すごくよいアイデアを持ってらっしゃいます。そういう人にぜひ市の職員も入り込んで、札幌とか博多に負けないぐらいの入り込み数になるように願っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、4番目の自転車による観光誘客促進というところに入ります。

近年というよりも少し前からですけれども、日本人の健康志向というのはすごく高くなっているのだらうと思います。あちこち報道を見ても明らかですし、結構そういう健康に関連した通信販売なども増えてきています。

その中で、喜多方の観光の2次交通に自転車を利用するというのはすごくよいアイデアで、令和5年から始まりましたが、すごくよいなと私は感じています。

令和5年の新規事業として始まったこのサイクリスト受入体制整備事業ですが、やりようによっては、全国のサイクリストの注目を集めるのではないかなと期待しております。私もロードバイクを少しやっているのですけれども、サイクリストは数十キロメートル、50キロメートル、60キロメートルと移動しても大して苦にならないですね。

来年から始まりますプレDCのほうもそれも見据えながら、それを起点に、喜多方の駅の西側の駐車場をホーム、その起点基地にして、4月から6月に開催されるこのDC、これはもう時期的なところが決まっていますので、本市も花でもてなすコンセプトもございます。三ノ倉の花めぐりとか、あるいは3年連続受賞しています文化庁の未来の100年フードめぐりとか、そういう仕掛けは無限にあるのだらうなと思っています。

そして、もう一つのレンタサイクル導入事業ですか、こちら2次交通を豊かにする発展性もあるわけでございますし、これらの補助事業はさらに強力なてこ入れ、そういった必要があると私は感じておりますが、市長の見解はいかがでしょうか。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 自転車による観光誘客促進事業であります。昨年度、2次交通の1つである自転車を活用した市内周遊を促進するため、レンタサイクル導入に対する支援や貸出し用ヘルメ

ットなど、サイクリストの皆さん方の受入体制の整備の支援を行ったところであります。自転車を活用した2次交通の利便性が向上されたところであります。

令和7年には、ご案内のように、令和8年に開催されるふくしまDCのプレDCが始まるわけがあります。本市の2次交通の1つの手段として、レンタサイクルのさらなる活用促進を図ってまいりたいと考えております。

特に、ご紹介ありましたように、大川喜多方サイクリングロード、これは30年くらい前になりますか、県道会津若松熱塩温泉自転車道という名前で、4市町村を通過する全国でも珍しい自転車道で、今のところ50キロメートルの走行が可能だということで整備されてまいりました。まさに、当時を振り返れば、そのような目的で達成したわけでありまして。本市も当然中心的な役割を担っておりますので、駅前のお話も出ましたけれども、それらも含めて今後さらなる利用促進のために対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○小島雄一委員長 渡部忠寛委員。

○渡部忠寛委員 ご答弁ありがとうございます。

本当にDCも来年に迫っておりますので、そのあたりも少し早めに動きながら、こういった2次交通だけではなくて、総合的に判断しながらスピーディーに展開していただきたいと思っております。

最後に、稼げるまちづくりについて、市長の考えをお伺いいたします。

今までいろいろ申し上げましたが、総務所管分では、財政の硬直化について危惧する面をお伝えさせていただきました。

また、この産業建設の本所管分においては、喜多方市の観光分野における発展する可能性を、一部分ではありますが、私なりにお伝えさせていただきました。

お金がなければ節約する、稼ぐというのは世の常でございます。節約するところ、稼ぐところ、そして、将来的にしっかりお金をかけなくてはいけないところ、明確にしていかななくてはならないと思うところです。

総合計画や財政計画など、市には様々計画があるわけですが、時代の変化は思いのほか速いのだと思います。その都度その都度、各部署が垣根を越えて全庁的に総合的に、そして早めに精査していくこと、そういう必要があるのだと考えます。

もちろん二元代表制ですから、議員もチェックしていくわけですが、そうは言っても、切り詰めすぎても住民サービスの低下にもつながります。やはり、収入を増やす、稼ぐ自治体が今後キーポイントになってくるのだと私は思っています。

私は、特に産業部は庁内でも稼ぎ頭だと思っております。まさに、観光交流課を含めた産業部は稼げるまちづくりの拠点とも言えると思っておりますが、最後に、市長の考えをお伺いいたします。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 稼げるまちづくりについてであります。観光は「総合産業」とも言われておりまして、大変裾野の広い産業だと言われております。観光客による消費活動は、観光業や旅行業、さらには宿泊業をはじめ、農業や製造業、さらには交通事業者など様々な産業に波及効果をもたらすことから、まちににぎわいと活力を生み出す民間投資の喚起や所得、あるいは雇用の増加等につながっていくものと認識をしております。

特に、喜多方については先ほど申し上げましたように、喜多方といたらラーメンというようなことで、認知度はもう抜群に高いわけでありまして。こういう中で、これまでも様々な取組を実施しているところでありますけれども、ご紹介ありました令和8年度に開催される「ふくしまDC」は、既存の観光資源をさらに磨き上げる、ブラッシュアップする絶好の機会であることから、市民や観光関連団体等と一体となって、「稼げるまちづくり」に向けて連携、協働して取り組んでまいりたいと思います。

会津独自のDC、2005年というふうに申し上げましたけれども、本市は2006年に5市町村が合併しました。令和8年には20年という大きな節目を迎えます。また、様々な大会、全国大会規模の大会も予定されているという状況でありますので、まさにプレ、本番、アフターというようなことも含めて、さらに喜多方の観光の魅力を発信してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔渡部忠寛委員、自席より、「終わります」〕

○小島雄一委員長 ほかに質疑ありませんか。

田中修身委員。

○田中修身委員 まず、私、午前中の質疑で、カーボンニュートラル宣言を二本松市と喜多方市と申し上げたのですけれども、これからお尋ねするオーガニックビレッジ宣言と勘違いをしましてしました。ここで訂正させてください。よろしくお願ひします。

オーガニックビレッジというか、有機農業の推進の取組についてお伺ひしたいと思ひますが、これも各常任委員会の質疑でもありましたが、国はみどりの食料システム戦略ということで、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、100万ヘクタールに拡大するんだというのを目指す姿として出していて、それを喜多方市に当てはめれば、耕地面積は4,000ヘクタールと言われておりますので、その25%、4分の1となると1,000ヘクタールということで、かなり広大なものかなと思ひます。

そして、今現在の資料等で見ますと、現在は43ヘクタールということでかなり厳しいわけですが、2026年に今ある喜多方市の農林業のビジョンが一旦終わって、これからまた新しいビジョンの見直しに入ると思ひますけれども、改めてこのビジョンの見直しに当たって、今後どのようにお考えか、そのことをお伺ひしたいと思ひます

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 気候変動などにより環境に配慮した農業が世界の潮流となる中、本県では原子力災害の大きな影響を受けたわけでありますけれども、本市有機農業等の取組の復興と創生に向けて、本市の環境にやさしい農業の推進母体として組織化された、喜多方市環境にやさしい農業推進協議会におきまして有機農業実施計画の策定を行い、これを受けまして、市では今年5月に会津地方で初めてオーガニックビレッジ宣言を行ったところであります。

有機農業の取組につきましては、雑草管理や病害虫対策など慣行栽培と比べて多くの労力を要し、収量や品質の安定化に向けては、高度な技術と知識や経験が必要となることから、まずは、より多くの農業者が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減することが基本となる環境保全型農業直接支払交付金の対象となる取組への転換を進め、さらに有機農業の取組にステップアップできるよう誘導や支援を図ることを、本市有機農業推進計画の推進方針として掲げたところであります。

市といたしましては、農業者、スーパーなどの事業者、消費者、関係機関・団体の意見等を踏まえて策定された有機農業実施計画の目標や取組について、本市農林業ビジョンの見直しに反映してまいりたいと考えております。

ご承知のように、四半世紀ぶりに改正された農村の憲法だと言われている食料・農業・農村基本法が施行されました。いよいよ具体的な計画を策定することになりました。そういった意味では、今がチャンスではないかなと思っています。

と同時に、昨日も文部科学省と参議院議員の方々が本市を訪れまして、学校給食あるいは農業科についてぜひ視察したい、調査したいということで、時間は短かったわけでありますけれども、会北中学校の脱穀作業とかも含めてつぶさに研修をされておられました。何でこれが全国に広がらないのかなということである委員の中からお話もありました。

まさにオーガニックビレッジ宣言をし、そしてまた委員からお話がありましたように、大変大きな面積をつくるには、やはり価格転嫁ではないかなと思います。まさに、有機農業で栽培することによって懐に入ると申しますか、採算ベースに合うというものが、ぜひ必要ではないかなと思いますので、そういったことも含めて、本市だけではできない課題もありますので、関係団体、国等々も含めて様々な形で、日本の農業が永続的に安全で安心なものが提供できる、私は生命産業と申し上げているのですけれども、そういう農業産業になるように努めてまいりたいと思います。

○小島雄一委員長 田中修身委員。

○田中修身委員 午前中も2011年の震災の話が市長から出たのですけれども、この前の委員会でのやり取りの中でも、震災前にはかつて90ヘクタールほど有機栽培の耕地面積があったのだけれども、今現在は43ヘクタールぐらいになったということを知って、震災の影響が、今13年たってもまだまだ続いているということで、マイナスからのスタートというか、そういったことになるのかなという

ことを私は思いました。

今市長も言われたのですけれども、私もやはり農産物価格の保障と従事者である農家、農業従事者の所得保障というのが大事かなと思います。これは、市だけではなかなか難しい問題もありますけれども、やはりお金をある程度かけないとなかなか広まっていかないかなと思いますので、最後は要望的になるのですけれども、そのことで市長から一言あったらお願いします。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） まさに先ほどご答弁申し上げましたとおりであります。しっかりと地元の基幹産業は農業であるこの喜多方、そしてオーガニックビレッジを宣言した喜多方として、言うべきことはしっかりとってまいりたいと思います。

〔田中修身委員、自席より、「終わります」〕

○小島雄一委員長 ほかに質疑ありませんか。

高畑孝一委員。

○高畑孝一委員 私のほうから質疑をさせていただきます。

森林経営管理事業の関係ですけれども、9日の質疑の中で、今日までの取組状況が明らかになりました。大田賀地区、田中地区、峯地区と、進捗状況に差はあるわけですが、意向調査、あるいは経営計画の作成などが進められているということでした。

今後、市として林業経営者に対する再委託という道筋になろうかと思えますけれども、その時点からでも、もちろん伐採の問題や木材の搬出だとか、あるいは製材だとかというふうなこともありますし、また一方で、伐採後の植林の在り方だとか、もちろん何を植えるかということもありますし、植林後の管理ということもありますから、そういう意味でいうと、そこに雇用が生まれて林業経営に関わる人たちの広がりというのは最も大切な課題だと思っています。

一方で、山林への関わり方についてもいろいろな手法があると思います。今年3月21日、本市で開催されました森林に関する学習会で、南三陸町で活動している渡辺啓さんが講師となりまして、自伐型林業についての講演がありました。こうした企画をしていただいたことに感謝を申し上げます。

この方は、この方式は小規模、小資本で1人からでも始められる林業ということでもあります。喜多方市は、ご存じのように山と共に生きてきたということで、市街地から抜け出せば至るところに山があるということで、もちろん鳥獣も生息しているわけですが。特に今は原発事故の問題などもあって、現状山は放置されて荒れ放題という状況にあるといっても過言ではないと。したがって、この山を何とか再生させたいと、それぞれ皆さん思っていらっしゃいますし、議会でも多くの皆さんが先進地に視察に行ったり、議会の中でも取り上げられたりしているという状況にあります。

そういうことを考えたときに、林業開発の取組というのは、そういう意味で多種多様で多面的で

あってよいのではないかなと考えています。市が進めている今の形だけではなくて、いわゆる先ほど申しあげました自伐型林業ということについても並行して取り組むということが大事なのではないかと思っています。

そこで、具体的に旧市町村単位にそのような取組を何か所か施行していくと。もちろん最初は公的支援も不可欠だと思います。その上で、さらに取り組むエリアだとか、あるいは関係者を広げていって、もちろん試行錯誤はあると思いますけれども、複数の場所での取組という中で相互に交流しながらいろいろな課題を解決していくようになっていくのではないかと考えますが、その点について、市長の考え方を伺いたしたいと思います

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 森林経営管理制度の取組についてであります。この制度は森林経営管理法に基づき、手入れの行き届いていない私有人工林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と民間事業者をつなぐ制度であります。

本市では、令和2年度に基礎調査を実施し、森林事業者が効率的に施業可能であることなどの条件により地域を抽出し、議論があったと思いますけれども、計画的に取組を進めているところであります。

現在、高郷町2地区、熱塩加納町1地区において事業を開始しておりますが、熱塩加納町の1地区につきましては意向調査が終了し、市が作成した森林経営管理集積計画の案に基づいて、所有者からの同意を取得中であります。

また、高郷町の2地区につきましては、意向調査が完了し、森林経営管理集積計画の案の作成準備を進めております。

今後、これらの先行事例を踏まえながら、本制度の取組拡大を図り、554平方キロメートルある本市の面積の約7割を占める豊かな森林を活用し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ってまいりたいと思います。

ご承知のように、今年度から国民全体に森林環境税が賦課されます。県は先んじて森林税を課しております。そういった中でそれぞれの市町村の対応でありますけれども、従来は、山から人材が輩出されるとかというふうな、森林の持つ意義、財産の役割というのは非常に多かったわけでありまして、今は外材とか様々な形での要件があって、境界がはっきりしないとかがという形での森林の整備が進んでいない。

と同時に、環境問題でもお話を申しあげましたけれども、先ほどのご答弁で申しあげましたけれども、まさに木質バイオマス、それによって伐採をし、そして木として使える分は使って、あと端材については木質バイオマスでエネルギーに変えるという循環型の社会、森林経営というのがこれから大変大事なことだと思いますし、国もご承知のように喜多方と同じで7割以上は森林、林業の

中にあるわけでありますので、こういった意味での有効活用というのは非常に大切だなと思っております。

自伐型林業のお話もありましたけれども、これらを含めながら、林業の成長産業としての生業を管理できるような制度と申しますか、市としての方向性、適切な管理を図ってまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○小島雄一委員長 高畑孝一委員。

○高畑孝一委員 ご答弁ありがとうございます。

市長がおっしゃられた前段の部分、特に市のほうが関わっている部分などについては、市長がおっしゃるとおりだと思うのですが、私のほうは、先ほども申し上げましたように、自伐型林業の関係で、さらにいろいろな側面から山に対して対応することが大事だろうということで、旧市町村単位というような話をされたわけです。

問題は、そういう小規模、小資本、少人数というような状況の中で、果たして林業で生きていけるのかという問題もあると思うのです。それで、先ほど講演会があった渡辺さんの話ですと、1人の場合の話ですけれども、50ヘクタールぐらいの山があれば、それで自立できるというようなお話などもありました。

もちろんそんな簡単にはいかないという部分もあろうかと思いますが、例えば、今大規模農業を大分強化していますが、昔は兼業農家が結構多かったわけですね。ですから、そういう意味でいうと、林業に対する考え方も兼業という格好で、山とも付き合う、農業もやるというか、あるいは仕事もしながらとかという格好で、そしてかなりの人がだんだんそうやって広がっていくということになれば、市のやり方が1点突破だとは言いませんが、そこばかりということではなくて、いろいろなやり方で広がっていくということをしないと、これだけ広大な山があるのでどうしようもないというか進まないというような感じもするわけです。

今のこういう状況であれば、要するに里山に近い人たちも山に入られる条件もまだあったり、あるいは農家のほうも今は大型農業のところに頼んでいるかもしれないけれども、あるいは山との兼業でやるというようなことの道筋も見つけることもできるかもしれないということも含めて、非常に大事な時期ではないかなと考えているわけです。

そういう意味で、先ほど申し上げましたが、最初は市のほうでのバックアップが必要だと思うのですけれども、ぜひともそういう場面にも視点を当てていただいて、ぜひともそういうことを、旧市町村単位からでもいいので広げていただきたいと考えています。

産業建設のところまで、そこまで詳しく触れない中での市長への答弁を求めるのも恐縮なのですが、再度市長の考え方をお願いしたいと思っております。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 委員申されましたように、私は同感であります。

何て言いますか、あくまでも促進するために、それぞれの旧町村の中でということで、今答弁申し上げましたけれども、実施していただいているわけでありますけれども、こういう制度をぜひそれぞれの全域の中で確認をいただきながら、林業の活性化について、林業の利活用についてしっかりとPRと申しますか、広報活動も進めてまいりたいと思いますし、同時に私は、山の材を使いながら循環型社会というものを申し上げましたけれども、やはりもっと大きなものは国土の保全というか、公益的、多面的機能を森林は持っているわけであります、水資源の涵養とか。

そういった部分も含めれば、やはりもう少しその恩恵を受けている川上と川下の関係も含めて、しっかりと国全体の中で議論をしていただきたいと常々申し上げておりますけれども、本市において、委員申されましたように、様々な希望があればできる、そしてこういう方法もあるのだよということを、ぜひ機会あるごとに広報誌等も含めてPRをしながら、山の活用、山の活性化のために努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○小島雄一委員長 高畑孝一委員。

○高畑孝一委員 ありがとうございます。

森林環境譲与税の配分の関係も一部変わったようでありますし、そういう意味でいうと、決算書の中でも森林環境譲与税の積立金という部分もあるわけですが、もちろんこれはこれで将来的なこともあるのですが、ぜひともそういう格好でなくその活用をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○小島雄一委員長 よろしいですか。

〔高畑孝一委員、自席より、「はい」〕

○小島雄一委員長 ほかに質疑ございませんか。

渡部一樹委員。

○渡部一樹委員 指定管理施設の今後の在り方についてお尋ねします。

（１）の重い財政負担についてであります。

決算書、そして各報告書を見ても明らかでありますけれども、ふるさと振興への委託料であったり、その施設の維持管理料であったり、大変大きな比重になっています。これが、観光交流課を中心とした産業部も含めて、様々なほかの施策の振り向けに使うことができない、予算を使うことができないという現状も浮き彫りになっているのかなと思います。

この間、ふるさと振興への委託料を見てみると、平成31年1月6日の報告書ですが、実績としては前年度になるのかもしれませんが、1億9,744万4,000円でした。直近の令和6年度の6月に報告がありました。これは令和5年度の実績ですが、3億3,563万7,000円ということで、こちらも増え続けているという状況であります。

議会においては、以前から何度も申し上げておりますが、平成25年9月5日に、市有温泉施設等

に関する検討特別委員会の最終報告書を提出しております。その線に沿って、1割でも2割でも3割でも取り組んでいただければ、今のような状況はなかったのになと私はずっと思っています。

財政状況を見ても明らかですが、今後この部分にメスを入れていかない限りは、なかなか財源を捻出するというのも、いろいろな面を含めて厳しいのかなと思っています。

また、ふるさと振興との関係性についても、昨年質問をさせていただいておりますが、ここと併せて取り組んでいくことが必要だと思います。その辺り、どのように考えておりますでしょうか、見解を求めます。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ふれあいパーク喜多の郷をはじめ、市が所有する施設においては、市民の健康増進や雇用促進などのほか、様々なイベントが開催されるなど、地域振興や観光振興に寄与しているものと捉えております。

また、これらの施設においては、指定管理者制度を活用することで、民間事業者等が有するノウハウを生かし、多くの地域住民や観光客の利用が図られ、施設設置の目的が達成されているものと認識をしております。

しかしながら、ご指摘のとおり、どの施設におきましてもオープンから相当年数が経過をし、修繕等にかかる費用も年々増加していることから、利用料金の見直しなどについても指定管理者とも協議を行いながら財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

思い切った対応・対策が必要ではないかというご指摘をいただきました。近隣市町村の中で、ふるさと創生事業の1億円で温泉施設が大変な財政難を来している、民間委託にお願いしても対応できないという市町村もあるということでもあります。私どももそういったことも重く受け止めながら、しっかりと対応してまいりたいと思います。

実は、一昨日ですけれども、蔵の湯で累計400万人の入場者がございました。何と仙台市、そして会津美里町、さらには西会津町のお客様でありました。結構来ていますよというお話をいただきました。

必要な施設ではありますけれども、しかしながら、経年劣化で様々な修理・修繕も必要だというご指摘のとおりでありますので、しっかりと様々な施設の在り方についても重く受け止めながら、管理の関係について、民間委託になるのか、それとも廃止してしまうのかということだちょっとオーバーになりますけれども、そういったことも含めて思い切った対応・対策をこれからも進めてまいりたいと思いますので、いずれにいたしましても、公の施設の維持管理についても、議会の中で今までもご議論いただいておりますので、そういった際には、議会の皆様にもご理解をいただきながら執行を進めてまいりたいと思います。

○小島雄一委員長 渡部一樹委員。

○**渡部一樹委員** 市長は統廃合を、大げさなということではなくて、大げさではないのだと思います。

(2)の部分にちょっと入ってしまったのですが、重ね重ねですが、ポンプの故障が非常に多く発生したときにこの議会の委員会というのは立ち上がって、相当踏み込んだ内容だったと思います。今見ても、本当に当時ここまでよく特別委員会で踏み込んだなという、すみません、自負だけはあるのです。

繰り返しになりますけれども、それをこの10年間のうちに少しでも当局がやっていれば、この今の財政状況は絶対にはないのですよ。もっと言えば、ほかのソフト事業でたくさんやりたいことがあったと思ったのですけれども、それもなかなか取り組めないですし、実際取り組めていないですし、令和5年度になって数字が下がっているものがあったりするのですね。その影響というのはやはりあるのだろうと思います。

そして何よりも、担当している所管課で、それ以外の事業ができないということで非常に悩んでいらっしゃるというのを見たときに、ほかの自治体の例ももうごまんがありますし、10年前でも当時、委託料ゼロということで、県内の事業者にまで広げてでしたけれども、そういうふうに健康増進施設を運営しているところはもう当時からあったわけですね。なかなか、なかなかというよりもむしろ結果的に支出を増やして行ってしまったと。これは、もうどうしようもなくなるのは当たり前であって、当然、この判断というのは市民には不人気なのかもしれませんが、もはや背に腹は代えられない状況かなと思っています。その特別委員会の報告書をぜひ見ていただきたいです。それをなかなか見ていただけていないかなと思います。

申し訳ないですが、この判断というのはもう1つの課のレベルでは無理だろうと思います。もう市長と、本当に部長ぐらいのところまででしっかり考えて結論を出していただかないと、これはもう結論というか、方向性はない性質のものかなと考えていますので、その点も含めて検討の加速化ということで書かせていただきましたけれども、正直検討すらしていないのだろうなと思います。だって、数字がそのままなのですから、むしろ増えているわけです。

だから、検討するのだったらそういうふうにしていただきたいのですけれども、その辺をしっかり、やはり部長以上ぐらいのところまでリーダーシップを取って、ここはやっていただかないと収まらない案件かなと思っていますので、その辺りの決意というか、考えをお尋ねしたいと思います。

○**小島雄一委員長** 答弁を求めます。

遠藤市長。

○**市長（遠藤忠一君）** 議会の特別委員会を構成してということでご指摘いただきました。全然進んでいないのではないかとのご指摘もございました。

まさに、これからの質疑になろうかと思えますけれども、市町村合併の関係も含めてなかなか踏み込めない部分も確かにあったのではないかなと、よそごとのような話でありますけれども、思うわけでありますけれども、もうここまで来れば、委員おっしゃいましたように、やはり相当思い切

った手段、対応を取らなければならないと。

特に、中核市である福島市でさえも、様々な公の施設、保養健康施設等についても見直しに入ったというようなことでもありますし、総務常任委員会の中でもご指摘をいただきました財政の在り方、硬直化についてのご心配等も含めてしっかりと対応してまいらなければならないと思っておりますので、今後とも、私の手元でしっかりとそれらについて議論をし、議会の中にお示しするような場をつくってみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○小島雄一委員長 ほかに質疑ございませんか。

菊地とも子副委員長。

○菊地とも子副委員長 それでは、最後の質疑となります。

私のほうでは、三ノ倉高原ふれあいの森、エアパーク三ノ倉、山小屋くらら、三ノ倉スキー場についてということで、施設の管理・整備についてということで質疑させていただきますが、この成果報告書に記載があるということは成果が出ているのだろうなと思って質問したのですが、この内容を見ますと本当に成果があるのかなと大変疑問に思いましたので、市長に伺いたいと思って総括にしました。

このふれあいの森だったり、この山小屋くららだったり、入り込み数は不明ですという答弁でした。そしてまた、ふれあいの森やエアパークへ行く道も砂利道で幅員も狭いし、利用者が本当に安心して施設利用できるのかなと、そういう疑問もあります。

案内板もなく、ネットで見ても大ざっぱな住所で、ここどうやっていくのかなとすごい疑問だったので、案内板は設置するというお話でしたが、この道路の整備とこの委託料で2,446万円支払っているのですよ。これだけ支払っているのに、管理されていないのではないかなとすごく疑問に思っているのですが、その辺を市長に伺います。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 三ノ倉高原ふれあいの森の維持管理についてであります。ふれあいの森のほか、エアパーク三ノ倉や山小屋くらら、三ノ倉スキー場があるため、それぞれの施設の案内板等を設置するとともに、利用許可の必要な施設につきましてもあわせて案内板に表示するなど、利用者の周知を図ってまいりたいと思います。

委員にも何回かご利用いただいているというお話もお聞きしました。まさに、案内板の表示がなければ利用者も全く分からないというような状況でありますので、それに対応してまいりたいと思います。

また、施設にアクセスする市道大平・三ノ倉線の整備につきましても、適切な道路の維持管理に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○小島雄一委員長 菊地とも子副委員長。

○菊地とも子副委員長 その辺はしっかりと仕事をしていただきたいと思います。

パラグライダースクール、実施しているということで表にも書いてあるのですが、前回、使用料を頂いているのですかと聞いたら、これは全てスクールのほうに入って、場所代というか、市としては頂いていないということでした。

利益を得ている団体にどうしてその場所を無償でお貸しすることが適当なのかなと思うのですが、この辺何かおかしいと思うのですが、その辺はどのようにお考えなのか。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） この件につきましては、数字でありますので、担当部長のほうから答弁いたさせたいと思います。

○小島雄一委員長 都倉産業部長。

○産業部長（都倉高次君） 市長の命により私から答弁をさせていただきます。

エアパーク三ノ倉の利用料についてでございますけれども、利用料を課する場合には条例に規定をする必要がございますけれども、現時点におきましては、エアパーク三ノ倉につきましては、利用料については条例に定めていない、無償でお使いいただくというような施設に位置づけているというようなことで、現在のところ、利用料については徴収していないというものでございます。

○小島雄一委員長 菊地とも子副委員長。

○菊地とも子副委員長 利用料については徴収していないと言いますが、その場所を借りて利益を得ている団体があるのですよ。それは問題ないのですか。無償で貸すのは、普通に利用する方はよいですが、利益を得ている団体に貸すのに何で市としては無償でその場所を貸すのか。普通でしたら、公民館でもそうですけれども、利益を得る団体には貸さないとですね。その辺の整合性というか、その辺はどのように判断して貸しているのか伺います。問題だと思いますけれども。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 2006年に5市町村が合併になりました。それからの継続ではないかなと思いますけれども、副委員長おっしゃいましたように、利益を得ている団体が使用料を取って、私どもは公の施設を無償でお貸ししているということはおかしいのではないかなというようなお話ありました。詳細について調査をしながら、今後対応してまいりたいと思います。

○小島雄一委員長 菊地とも子副委員長。

○菊地とも子副委員長 今までそういう疑問点が出てこなかったから調べていないのかもしれませんが、しっかりその辺は精査して分かるように示していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小島雄一委員長 以上で、産業建設常任委員会所管分の審査が終わりました。

以上で、総括質疑を終了いたします。

では、これから暫時休憩といたしますが、これより委員による審査の取りまとめを行いますので、当局の皆さんは退席していただいて結構です。再開時間は追って連絡いたします。

午後 2時01分 休憩